

【ステップ1】「協会指定管理者（初級）」の取得 管理者の連携促進・組織強化を目指す

New▶ 受講要件の緩和

① 受講要件

~~5年以上~~管理に従事している会員のうち、以下の3項目いずれかに該当する者。（教育関係者も含む。~~職位は主任以上~~、1施設複数登録可）

1. 士会長の推薦者
2. 士会主催のマネジメント研修受講（終了日数は規定なし）
3. 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいは、その他医療的マネジメントコースを卒業した者

② 協会指定管理者研修

A

- ①「協会の求める管理者像」（約30分）（講義または動画教材）
- ②「各都道府県における士会組織化の方向性と管理者の協力体制」（約40分）（講義）

OR

B

- ①EPDCAサイクルの徹底の必要性に関する講義60分以上。
- ②受講者への宿題の明示
自施設の部下に対し、EPDCAサイクルの徹底がなされているか確認することを伝える。

New▶ 対象研修の追加

協会指定管理者（初級）取得

管理者の連携促進

【士会管理者の病棟機能別連携促進】

急性期
回復期
訪問リハ
通所リハ 等

病棟・施設区分別に協会指定管理者の連携を地域ごとに構築

- 相互情報共有
- 相互交流

・「受講要件」と「協会指定管理者研修」の受講で、『協会指定管理者（初級）』の取得となり、協会主催研修会の **20ポイント** が付与される（領域：管理・運営）。

・協会指定管理者（初級）は、新人教育プログラム未修了者でも取得可能。